

[ITTF アンチ・ドーピングのページ](#)が更新されました。手続きが簡単になりました。

※ 以下の情報は <http://www.ipttc.org/rules/doping.htm> (2015年6月14日更新)に基づいたものです。

各国協会並びに競技者は、ITTF 承認の大会（すなわち、すべての ITTF Para Table Tennis の大会）に参加し、IPC WADA の禁止表（禁止物質もしくは禁止方法の表）にある薬を使用することを希望する場合に、「TUE（治療目的使用の適用措置）」申請書を自国のアンチ・ドーピング機関（NADO）または ITTF に、大会前に十分な猶予期間をもって提出する必要があります。

- ・ ITTF 登録対象リスト(RTP:Registered Testing Pool)に含まれている方は、ITTF から直接 TUE を申し込まなければなりません。
- ・ ITTF 登録対象リスト(RTP:Registered Testing Pool)の対象でない方は、自国の NADO 組織に TUE を要求してください。NADO への連絡については、各国連盟が支援してくれます。国内に NADO がない場合は、ITTF が TUE 申込について対応します。

詳細については、[ITTF anti-doping ページ](#) および [治療目的使用の適用措置 \(TUE\)](#) を参照してください。

不明点については下記までお問い合わせください。

International Table Tennis Federation

c/o Ms Emese Barsai

Chemin de la Roche , 11

1020 RENENS

SWITZERLAND

Fax: +41 21 340 7099

Email: ebarsai@ittfmail.com

参考ページ：

日本アンチ・ドーピング機構(JADA)

<http://www.playtruejapan.org/>

日本オリンピック委員会：アンチドーピングのページ

http://www.joc.or.jp/training/anti_doping/

http://www.joc.or.jp/anti_doping/more/